

いま何故合併か？

市町村行政を取り巻く環境の変化

前回は地方分権一括法の施行に伴い、市町村もそれに対応できる行財政力向上の必要性を紹介しました。現在の市町村は昭和二十八年から三十一年にかけて行われた合併で、あれから四十年以上経過してまいりました。その後の交通事情の変化、通信の発達あるいは経済環境の変化など、いろんなものを考えますと、今日では実情に合わなくなっているところが沢山あるようになりました。

また、市町村行政を取り巻く情勢も大きく変わってきました。まず人口の動態が一番変わりました。全国的に少子化、高齢化が非常に進んでおります。先日厚生労働省の社会保障人口問題研究所が、わが国の人口の将来推計を発表いたしておりますが、日本の総人口は西暦二〇〇六年をピークとし、そ

れから急速に減っていく、それで今世紀末には、今の一億二千七百万人程度の人口が六千四百万人、今の半分になってしまふことを指してあります。人口減少の一番の原因は、子供の生まれる数が少ないことであります。長期的には日本の出生率は一・三九人であると推計では発表しています。その一・三九人で計算しますと、総人口が減少するだけでなく六十五歳以上の高齢人口の比率は急速に上昇していくこととなります。高齢人口の増加は、国政の場においても大変頭の痛い問題ですが、自治行政の面でも直接影響が出てくる大きな問題となります。

人口が減ってしまう、しかも若者が少なくお年寄りが増えてしまふということになれば、その対応として市町村はやっていけるのだ

ろうか。市町村は、各地域ごとの人口がどのようになるかおよそ推計がつかますから、そういうことを考慮して、将来耐えられるような市町村の行政単位を、今から考えていく必要があると思います。

また、人口問題以外にIT革命に関する行政態様の変化があります。近年急速に電算機器による事務体制になってきましたが、国はさらに電子政府なるものを目指しております。これに応じて地方自治体も電子自治体に切り替え、いろんな行政の処理がインターネットでできるように変えていこうという流れを加速しています。

このようなIT革命などによる行政の変化ということを考えても、小さな町村単位ではこれへの対応がおぼつかないことなども、合併を考える一つの要因となっています。



阿蘇中部4町村の人口の推計

※町村の将来人口（2000～2030年）

	1995年 平成7	2000年 平成12	2005年 平成17	2010年 平成22	2015年 平成27	2020年 平成32	2025年 平成37	2030年 平成42
一の宮町	10,315	10,054	9,664	9,224	8,717	8,146	7,577	7,016
阿蘇町	19,190	18,667	18,012	17,208	16,259	15,236	14,158	13,069
産山村	1,885	1,824	1,752	1,658	1,551	1,439	1,326	1,215
波野村	1,823	1,736	1,637	1,539	1,433	1,319	1,211	1,112
4町村計	33,213	32,285	31,065	29,629	27,960	26,140	24,272	22,412